

第 19 期町田市立図書館協議会

第 2 回定例会議事録（要旨）

日 時 2021年11月12日（金） 14時～15時
場 所 町田市民文学館ことばらんど 2階大会議室

出席者 （委 員）松本 直樹、仲村 拓真、中野 浩一、
梶野 明信、鈴木 真佐世、福田 有美子
坂巻 美和子、平田 富久子、吉田 和夫
若色 直美、
（事務局）図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員12名

欠席者 （委 員）なし
傍聴者 2名

- 事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻になった。会議に先立ち、事務局から報告させていただく。
本日の会議は、出席委員10名で、全員出席ということで会議は成立している。前回、残念ながらご欠席だったB委員も本日はお見えであるので、どうぞよろしく願います。
次に、本日の傍聴であるが、本日の傍聴人は、2名の方にお見えいただいている。
続いて、資料の確認をさせていただく。1枚目の次第以下、資料番号①、資料番号②-1から②-3、資料番号③-1から③-5、最後に図書館評価の委員間協議用の資料、これは委員にだけで、傍聴の方にはお配りしていない。
あと、前回会議録の最終案も併せてお配りしているので、ご確認いただきたい。
次に、会議における発言についてのお願いである。録音データに基づいて議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べられてからご発言いただくよう、ご協力をお願い申し上げます。
それでは、委員長、会議の進行をお願いする。
- 委員長 それでは、第19期第2回町田市立図書館協議会を開催する。今

回は、後ほど、1時間程度図書館評価の時間があるので、全体会は公開にさせていただくが、後半の図書館評価のグループ協議は各部屋でということなので、そちらは非公開の形で進めさせていただきたい。

議事に先立ち、お手元に前回の議事録があるかと思う。1度既にご確認いただいていると思うが、修正事項があったので、それを反映したものがこちらにあるかと思う。ご確認いただいて、もし何かあれば、ご発言いただければと思う。あるいは会議終了までにお気づきの点があればおっしゃっていただければと思うが、いかがか。

では、ご確認いただくということで議事に入っていきたい。

議事の1番目ということで、図書館からの報告事項をお願いする。

○事務局

資料1をご覧ください。

まず、新型コロナ拡大防止に伴う図書館の対応であるが、前回協議会の翌日、9月30日で緊急事態宣言が解除となった。その後、リバウンド防止措置を経て、現在は基本的対策徹底期間となっているが、図書館としては緊急事態の解除以前から通常開館しているので、対応に大きな変化はない。ただ、感染者が激減はしているが、当面、座席数の削減などは継続して様子を見ていきたいと思っている。一部、パーティションを設置して、ちょっと座席を増やしたりした部分はあるが、基本的には、ある程度間引きした状態をしばらく続けていきたいと思っている。

続いて、項目の2番、教育委員会の動向であるが、まず、10月8日、第7回定例会では、前回の図書館協議会での推薦に基づいてD委員に生涯学習審議会委員の就任をお願いした旨を報告して、それが承認されている。

また、11月5日の第8回定例会では、議案第24号として、町田市立図書館条例(案)が議題となっている。ただ、本件は12月の市議会の議案になるものであるため、現時点で議事内容は非公開となっている。市議会議決後に議事が公開されるので、この場は、これ限りでご了解願う。

最後、アクションプランの取組等についてであるが、まず、移動図書館のイベントへの出張等について記載させていただいている。10月31日に大地沢青少年センターで行われたイベントに参加

し、あいにくちょっと雨が降ってしまう状況もあったが、127名の方にご参加いただき、36名の方には、おはなし会にもご参加いただくことができました。

あと、レジュメに記載はないが、委員の方にはブルーのチラシをお配りしているかと思う。11月20日、来週の土曜日にシバヒロで行われるイベント、星空シバヒロピクニックにも出向く予定になっている。午後1時半から4時まで、そのイベントで移動図書館も滞在する予定になっているので、お時間があれば是非覗いて見ていただきたい。

次に、(2)、前回ご報告した英語多読講演会であるが、11月3日、43名の方にご参加いただいた。大変盛況で、当初の想像以上に英語の多読への関心の高まりは感じている次第である。

もう1枚、チラシを配っているが、ちょうどふるさと納税の寄附の使い道のラインナップに、この11月から外国語児童書や絵本の充実にあわせてメニューが加わったので、市民の方には返礼品はないが、もしよろしければ委員の皆様もご検討いただければ大変ありがたいと思っている次第である。

以上で、今回は図書館からの報告を終わらせていただく。

○委員長 ありがとうございます。図書館から報告があったが、何かご質問やご意見はあるか。

○A委員 1つは、第8回の定例会で、それは議会に出すことなので非公開ということであるが、この間、駅前に指定管理者を導入することで大分条例を変えた。条例ではないのか、いろいろ、図書館法が変わった。そういう駅前の指定管理者に関することというわけではないのか。どういうことに、中身はあれであるが、何について、それも秘密であるのか。

○事務局 図書館条例については、3月に指定管理を入れる前提で大きく変更した。同じ図書館条例に関することであるが、議会の方でまず議案が出るのが、多分11月の、もう再来週ぐらいには出るかと思うので、そこを是非ご覧いただければ。非公開でやっているということをご理解いただければと思う。

○A委員 もう一つであるが、多読講演会、43名ということでたくさんの方

方が参加されたが、前のときは、子育て世代はそんなに参加がなかった。結局、多読の会ができたのは、割と一定の年配の方たちがメンバーになっていらっしやると思うが、この43名というのは子育て世代の方の参加があったのか。

○事務局 ちょっと今、手元に正確などのくらいの方がというのはないが、比較的若い世代、お子さん連れのお母さんというか、親御さんもご参加いただいて、これまでよりも幅広い世代にご参加いただいた。

○委員長 よろしいか。

○A委員 分かった。

○B委員 前回、第1回は、私は所用があって欠席させていただいた。申し訳なかった。私は、生涯学習審議会、社会教育委員の立場からお話しさせていただくことが多いが、英語の多読はすごく人気もあるし、これから必要なことだと思っている。1つは、研修会というか、こういうイベントもそうであるが、今日もいろいろチラシを頂いているが、これをぜひ生涯学習センターにも情報提供していただいて、そのセンターがこれから答申を出す、ハブ的機能を持つような方向に今考えているので、ぜひそれを広範に広めていただければと思う。

質問であるが、この手のものは、チラシもそうであるが、ホームページにデータとして、あるいはチラシのPDFがアップされているのかどうかは1点である。

2点目であるが、これはよく生涯学習審議会で話し合うことであるが、はっきり言うと、これからは多分、英語の時代ではなくなるかもしれない。英語は英語でもアメリカの英語とか、そういう英語ではなくなるかもしれない。つまり、外国人がたくさん増えて、特に日本に来る子どもたち、はっきり言うと、親もそうであるが、日本語も英語も分からないという子どもたちが多い。多読もいいが、多言語をぜひ取り入れていただいて、そのような資料とか、狛江と違って町田は人口が多いので、たくさんのいろんな方たちがいるので、多様性みたいなものを担保するような資料やテーマ企画を今後ともお願いできればと思っている。

以上、2点である。

○事務局 まず、イベントの告知関係についてはホームページにも、それこそ多種多様なものを載せさせていただいて、あと、ツイッター等でも発信をさせていただいている。ただ、その全部に結果が出ているかという、そこまで、大きなイベントをしたら、結果とか、こんな感じであったというものを載せたりはしているが、そこまでできているかという、そこまでではないかもしれないが、発信は力を入れているところである。

あと、多言語については、正直申し上げて、まだなかなか英語自体も緒に就いたところであるので、今後の課題として検討させていただきたい。

○委員長 ほかに何かあるか。
それでは、議事の1番目は以上ということで次に進ませていただく。

議事の2番目は、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の推薦についてということで、事務局から説明をお願いする。

○事務局 私からは、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の推薦についてご説明させていただく。

お配りした資料を1枚めくっていただくと、会議の概要が書いてあるので、こちらを簡単にご説明させていただく。

この推進会議であるが、子ども読書活動推進計画、今、第四次計画が2020年度から始まっている。それを効果的に推進するために、子どもたちに関わる市民と行政が行っているアクションについての進捗状況を確認していただいたり、情報交換、連携協力をするために検討していただいている。

委員の人数は全員で14名で、学校教育関係の方であるとか、子育て関係、それに附随する市の部署が入っている。その中に図書館協議会の方の代表として1名、今までも選出していただいているところである。

任期は2年になり、2023年10月31日まで務めていただく形になる。

会議の開催は年に2回で、今年度はもう一度、年明けの1月の後半から2月ぐらいに調整をさせていただいているところである。

会場は基本的に中央図書館になる。

図書館協議会と同様、謝礼が会議1回の出席につき1万500円という形になっている。

現在、図書館協議会からはA委員に出させていただいており、現在、2期務めていただいているところである。再任も可能である。こちらも含めて検討していただければと思う。ご推薦のほど、よろしく願います。

- 委員長 ありがとうございます。
- 今日お配りしていただいた資料②-3が概要版である。ちょうど今、第四次の計画が進行している。「はじめに」ということで、その内容を書かせていただいている。「基本理念・目標」、「市民と行政の役割」ということで、図書館は活動計画の中では非常に大きな役割を果たしているのではあると思う。ということで、委員の推薦の依頼があった。これまでA委員が2期続けていただいているということなので、ほかの方で立候補される方がいらっしゃればと思うし、A委員にも検討いただければと思うが、何かご意見等はあるか。
- C委員 私は、A委員が継続でいいのではないかと思います。
- 委員長 ということで、A委員、推薦があったが、いかがか。
- A委員 私はもともと子ども文庫をやっていて、子どもの読書推進のためにそういう活動もしているので、皆さんがもしよろしければ、3期になるが、いろいろなことも分かってきたし、やらせていただければと思う。
- 委員長 すみません、大変なお仕事だと思うが、よろしく願います。無事に委員が決まったということで、それでは、議事の2番目は以上ということで終了させていただいて、続いて、議事の3番目、移動図書館についてに移りたいと思う。
- 前回、18期の検討の振り返りを行う予定であったが、少し時間が押してしまい、その時間を取ることができなかった。その間、事務局から新しい委員の方に個別に連絡を取っていただいたと聞いて

ている。そういったことを踏まえて、事務局から説明をお願いする。

○事務局 資料③－１、移動図書館サービスに関する取組項目への意見についてをご覧いただきたい。

最初に、移動図書館についてであるが、英語でBook Mobileというが、頭文字を取ってBMという呼称を使わせていただくのでご了承いただきたい。

では、内容に入る。18期協議会では、BMに関わるアクションプランの取組についてご意見をいただいていた。18期でのご意見を基に、アクションプランの取組を進めるための具体策について事務局で検討を進めている。19期では、事務局で作成した具体策についてご意見をいただきたいと思っている。また、図書館サービス拠点の配置についても検討を進めていきたいと考えている。

議論を進めるために、19期での検討スケジュールを作成したので、各回、様々な観点からご意見をいただきたく、よろしく願います。

1番、前回の資料の説明であるが、振り返りであるので、かなりかいつまんでご説明する。前回資料が参考資料として出ているので、そちらの1からご覧いただきたい。

参考資料の1、タイトルは同じである。内容で、前文のとおり、2020年策定の図書館サービスのアクションプランのBMが関係する3つの取組に関して、18期、19期と引き続き様々な観点からご意見をいただく。

1のサービス拠点の配置の現状としては、拠点として、(1)の建物図書館、(2)の予約資料受け渡し場所、(3)のBM巡回場所、(4)相互利用図書館があるということで、それを図示したのが参考資料2である。

○A委員 すみません、もうちょっと大きい声で、よく聞こえなくて。

○事務局 内容は、資料を読んでいるだけであるので、資料を見ながらお聞きいただければ。

○A委員 どこを今、読んでいらっしゃるのかが。

○事務局 参考資料1である。

○A委員 分かった。どこを読んでいるか分からなかったの。

○事務局 参考資料1の2番のところに行く。図書館のアクションプランのことであるが、アクションプラン、BM関係は(1)BMの出張運行、(2)がBMを活用した体験学習、(3)BM運行や予約受け渡し場所の見直しという3つのものであった。

3ページ目に行くと、3のとおり、2019年度、巡回場所を見直して6か所を終了したとか、新たな出張先として幼稚園等にアンケート調査、選定を実施し、2020年度から試行で出張運行を開始したという流れが書いてある。

4番、18期での説明と検討内容は、(1)で5から7回、BM出張運行とBMを活用した体験学習について、現状説明や課題検討、2021年度の具体的な取組についてご意見をいただいていた。

(2)で8から11回では、BM運行と予約資料受け渡し場所の見直しに関して、他自治体の図書館遠隔地サービスの紹介などの上、図書館サービス拠点の姿の案にご意見をいただきながら3つの案に絞ってきた。それが参考資料の3-1から3-3になる。地図の方である。

1つ目は、町田の新たな学校づくり推進計画によって、統廃合によって新設や建て替えの予定がある30校に学校図書館地域開放を行ってBMを1台に減らす案、2つ目が学校図書館地域開放という場所を絞って、BMは2台残す案、3つ目はBMを拡充するという案であった。

(3)、第18期のご意見のまとめというのは、今回、参考資料としてつけてはいないが、BM全般については、身近な場所に来るメリットや、定期巡回は滞在時間が30分から50分であるという弱点や、場所の選定について意見があった。BM出張運行については、アウトリーチについては今後推進していくべきとか、コーヒーと読書といった出店とか手法の展開について、移動図書館活用の体験学習には利用対象者や場所の拡大などについて、PRについては紙配付へのご協力からICT活用の提案についてなど、図書館サービス拠点の案については、いろいろあったが、学校図書館地域開放は、現状のままでは難しいので建て替えのタイミングが

重要。BMを拡充する案には、BMの小型化について前向きなご意見、予約資料受渡し場所、資料配送、電子書籍の拡充などについては幾つかの問題点の指摘もいただいた。

最後の5番、今後の議論の進め方は、第18期から20期までの大きな予定であり、第18期、8回にお示ししたものと同じである。最終的に検討した内容は、2024年度からの次期の生涯学習推進計画の取組として反映していく予定である。

前回の説明は以上になる。

では、元のレジュメに戻る。元のレジュメも題名は同じであるので、資料③-1の2番、19期の検討スケジュールについてである。予定は、以下の表のとおりになっている。検討事項を補足すると、これまでのご意見により幾つかのサービス拠点の配置案や具体策を作成できたところであるが、提案に当たって、BMの小型化について触れてきたということがある。これは19期では第2・第3回でこのことについて検討したいと思う。第4・5回では、BMの定期巡回場所の設置ルールというか考え方について、6・7回は学校の建て替えに当たり、図書館としてどう希望していくか、8・9回は、これまでの検討でのご意見を整理して、図書館サービス拠点の姿の案をまとめ、最後に生涯学習審議会に、協議会から推進計画に反映したい内容として固める流れと考えている。

では、次ページから今回の検討事項である3番、BMの小型化についてである。18期での検討の中で、運行可能な場所の拡大や、運転手の確保のため、車両の小型化について触れてきた。改めて、BMの小型化についてご意見をいただくため、運行状況やサイズ感覚、他市での導入車両、小型化のメリット、懸念事項についてまとめた。今回は、車両の小型化について、総論的なご意見をお願いする。

まず最初に、現在の幼稚園、保育園への出張の様子を小型化する場合の検討材料として、実際の駐車の様子をスライドでお見せする。今準備するので、ちょっとお待ちいただきたい。

○事務局

こちらのスライドをご覧ください。こちらの3か所にBMを止めている。

山ゆり幼稚園がこちらになる。園庭がここにあって、こちらの星印のところに停めてほしいと言われたが、これが星印の場所であるが、非常に狭く、右下の写真を見ていただければ分かるとおおり、

園の建物にそのまま入ると、もう数センチしか空いていないぐらいの状態になっている。そこで、こちらの星印の駐車場に出向くようにしたが、こちらの場合、園と接していることは接しているが、こちらを通過しないと園児が来られないことになっている。

次は、東平しらゆり保育園と東平ひまわりこども園についてである。こちらは園が2つ並んでいる。このように、こちらは最初から駐車場に停めるようになっていて、こども園からは、この隙間を通過して行けるようになっており、安全に引率ができるようになっている。駐車場はこのように広く、ゆったりとした駐車場になっており、園児も十分に余裕があって本を選べるようになっている。この写真は、先日たまたま出張運行したときに、こちらの町田市の地震体験車が来ていたので、大きさの比較として載せさせていただいた。そちらがBMで、こちらが地震体験車であるが、約倍ぐらいの大きさになっている。

続いて、こちらが、最後、森野三丁目保育園である。こちらは真四角の、ほぼ整形地になっている。駐車場があるが、ほぼ道と建物の間の小スペースのところになる。BMが、ここにテントや屋根があるが、これを広げると道の端にぎりぎりぐらいになっていて、これから出ると、大型車が道を通ると危ないので、ぎりぎりで行っている。ただ、園の建物からはすぐであるので、園児はこちらからスムーズにBMに来館することができるようになっている。

こちらが今運行している3か所の紹介になる。

○事務局

では、引き続きレジュメに戻る。(2)の駐車場でのサイズイメージのところからである。サイズイメージのところの町田市のBMサイズなどは表のとおりである。それを駐車したときに上から見たイメージで図を作成した。駐車スペースは、一般的に最低限必要と言われている2.5掛ける5メートルの区画を8つ、駐車場内の通路として上下に5メートルの間隔を空けてある。比較として、松山市のBMが2,800から3,000冊搭載している小ぶりのものであるが、下に点線で表示している。テントの縁から駐車場の端っこだまでの距離を同じぐらいの位置で置いてみると、通路の専有範囲が町田市のBMよりも松山市の方が狭いことが見てとれる。

続いて、次のページの(3)BMのいろいろなサイズ例であるが、こちらは資料③-2をご覧ください。カラー刷りになっている

るかと思うが、いろいろな車両のサイズ例で、冊数順である。まず、明石市と東近江市の500冊のBMで、こちらは軽自動車の小型トラックを改造したものである。明石市については、大型と小型の使い分けをしていることなど、18期の8回でもご紹介している。

3つ目の写真は鳥栖市の1,000冊搭載のバンであるが、車をそのまま使うのではなくて、ブックトラックという本を移動するカートを出張先の室内に持って行って、そこで閲覧、貸出をするという、ちょっと変わったタイプで、まだ全国でも数例らしいということで、それ1台に250冊掛ける4台で1,000冊である。次が川口市の1,200冊搭載である。鳥栖市と同じようなバンであるが、普通は車に書架を搭載する方が多い。後ろも書架であり、回転させて、その書架を90度曲げると荷室に物を入れられるようになっている。下の京都市は2,200冊搭載であるが、マイクロバスの中に書架を設置していて、外側からは本は取れないということで、遠目からだと移動図書館とは見えない感じである。

次のページは、その内部の様子である。その下が厚木市である。2,600冊搭載で、車椅子用リフトもついていて、大分小ぶりになっている。下に町田市の写真と比較で配置しているが、厚木市は側面ドアがなくて、出入りを後ろからのみとすることで小型にされているようである。

4ページ目は、筑紫野市の3,000冊のBMである。こちらは車椅子のリフトと後部階段の様子がよく分かるので紹介しておいた。こちらはサイズは不明であるが、ぱっと見は町田市と同じぐらいに見えている。その下が、先ほど駐車場イメージで使用した松山市のものである。町田市より500冊ほど少ないだけであるが、随分小ぶりである。

最後に、大きいタイプとしての紹介である。町田と同じ3,500冊であるが、長さが7メートル近くあるというもので、泉佐野市のものである。今年度中に3,000冊の搭載車に買い替え予定ということであるが、買い替えて今の町田市と同じサイズに縮小されるということである。ただし、そちらも買い替え後、車椅子リフトをつけるというお話であった。他市のBMの紹介は以上である。

またレジュメに戻る。(4) BMのダウンサイズ時のメリットと懸念事項である。メリットとしては小回りが利くようになり、運行可能な場所が増えると思われるので、先ほどの幼稚園の狭い場所のように、希望された場所に運行できるかもしれない。重量が減る

ことにより、石畳の舗装部分など、重い車が侵入すると敷石が割れるおそれがあるということで駄目なところがあるが、そういうところにも進入可能になるかもしれない。

車両総重量を3.5トン未満にすると、今の普通免許でも運転できるようになる。懸念事項としては、搭載冊数が少なくなるので利用者の期待には応えづらくなる。サイズによっては乗車定員が少なくなるので、読書相談などを受けにくくなる。現在の定員4人で、通常、運転手と司書2名で行っている。今、運転手職の方にも業務の補助をお願いしているが、さすがに専門的な質問には対応できないので、もし職員数が減れば利用者をお待たせすることが増えるかもしれない。

以上のようなことがメリットや懸念として考えられている。

事務局からの説明は以上である。

○委員長

ありがとうございます。

事務局から資料③-1に基づきながら、前回の説明4点の話も織り交ぜていただいた。この19期の検討スケジュールについてと、小型化を今後進めていくということも少し検討しているということで、たしか前期もそういった案については図書館から説明をしていただいていたかと思う。そういったことで、この小型化について話をしていただいた。駐車場の状況によっては、なかなか大型の移動図書館では難しいところもあるという話もあったかと思う。

今回と次回は、この移動図書館車の小型化について少し議論をしていきたい。本来的には図書館は全市民に対して平等にサービスを提供するのが重要なわけであるが、どうしても近隣の利用者が利用しやすいということで、そうすると、図書館から距離のある利用者に対してサービスをしていかないといけないということで、そういった観点から移動図書館などが使われてきたかと思う。

今、3台運用されているということでよろしかったか。それで、小型化を今少し検討しているということであるが、すみません、私から最初に質問をさせていただくが、小型化を検討しているというのは、何か具体的なスケジュールみたいなものは、今、図書館の方はあるのか。

○事務局

一応、買い替えについて検討はしているところである。要望は出

しているが、という段階である。

○委員長 そうすると、具体的に計画の中でこの時期に買い替えるというものが載っているわけではないということか。

○事務局 まだ確定している予定はない。

○委員長 そうすると、そういったときの参考意見として協議会にも意見をいただきたいという理解でよろしいか。

 ということで、なかなか難しい問題ではあると思うが、皆様からご意見をいただきたいと思う。小型化だけの話をするのは難しいことであって、本来的にはサービス全体をどうするかという話はあるだろうし、遠隔地に対するサービスの在り方もあるだろうし、サービスのポイントをどう設定するかという大きな話もあると思うが、なかなかその順番をどうするかというところもあって、取りあえず今回は小型化について、皆様のご意見等を次回も併せていただければと思っている。すみません、私の方から話をさせていただいたが、皆様から、説明資料についての疑問も含めて、何かあったらお願いします。

○D委員 ご説明ありがとうございます。私は新任なので、以前、個別にいらしていただいて説明を受けたことも踏まえてなのであるが、4点、お聞きしたい。

 1点目は、幼稚園、保育所への出張の様子をご紹介いただいたが、これは今、どうやって選んでいるか。出張先をどうやって決めているかを、私が聞き漏らしたかもしれないが、教えていただければ幸いである。

 2点目以降は全部メリット、デメリットの話であるが、2点目が、メリットの運行可能な場所が増えるところがあるが、具体的に例えば、このエリアが回れるようになるのか、ここは要望が出たり、行きたかったが、運行可能な場所ではないから行けないというところが具体的にあるのかということである。

 3点目は、車両総重量3.5トン未満にすると普通免許で運転できるということであるが、具体的に3.5トン未満はどれくらいの規模の車両なのかというので、もし先ほどの例の中で当てはまるものがあればご教示いただければ幸いである。

そして4点目が、懸念事項の、乗車定員が少なくなる場合、読書相談を受けにくくなるとあるが、私自身は移動図書館車に司書が乗っていることはすごく大事だと思っていて、それは単に本を受渡しできるだけではなく、人のサービスができる、専門家のサービスが受けられるという意味ですごく意味があると思っているが、実際今、乗っている司書の方への読書相談みたいなものは、体感でもいいが、どれくらい移動図書館の場合はあるのかということが4点目である。

多くて恐縮であるが、よろしく願います。

○事務局 幼稚園、保育園の選択について、まず、図書館に貸出カードの登録をいただいている幼稚園、保育園が市内全部ではないので、そちらの園の方に、このような出張サービスを検討するが、いかがかということでアンケートを2019年度に取った。その中で、来てほしいという要望をいただいたところに、実はサイズがこのぐらいで、重さがこのぐらいであるが、停められる場所はあるかとか、そのような細かい追加調査を行って、それで、まずほぼ行けそうになったところがこの4園だったので、こちらを選んだ。ほかは、よく聞いたら、実は自分たちの園は図書館にも行けるので、そっちでもいいという話もあったりして、今のところ、この4園になっている。

それから、メリット、デメリットの中で運行不可といったところは、先ほどのアンケート結果の中でも、間口が狭くて入れないと分かったとか、そういう園があったということで、最初にやってみようと思ったけれども、サイズで、これは駄目だとなったようなところがあつたということで、エリア的には、そういう入れないとかいう場所ではなくて、駐車場所の関係の話となる。

重量で3.5トンだとどのくらいかと……。

○A委員 総重量というのは、本は積まない状況の話であるか、それとも本を積んでからの話か。

○事務局 全部積んで、人も乗って、燃料も入ったの状態である。例えば、厚木市の図書館の車が2トンだそうなので、それに本だの人だのを入れても3.5トン以内ではないかと思うが。

○事務局 すみません、細かいところがまだ用意ができていない。今日とい

うよりかは、次回、そういった細かいところをお示しさせてもらおうと思っていたところなので。今の2トンというのは、恐らく積載の2トン車はヤマトとかの宅急便の車が大体2トン、今の町田市の移動図書館は3.5トン車という積載量の車なので、総重量という積載と車体の重さを足したものになるので、6トンになっていて、3.5トンの総重量というのが、今すぐにはお答えできないので、また次回にそういった細かいところはお示しさせていただきながら、具体的な車両のことについてご意見をいただければと思っている。すみません、準備が遅くなった。

○委員長 では、そういうことで、3.5トン未満の件はそのような形でお願ひできればと思う。

最後、もう1点あったか。

○事務局 最後、職員がどのような質問を受けるかということであるが、移動図書館でも、英語の絵本を借りたいということで、このぐらいのレベル感の読み物を見繕って持ってきてくださいであるとか、ミステリーでも、このような内容の本はないか、こんな感じの本を持ってきてくださいというご要望とか、一般的な建物の図書館と同じような感じで聞かれて、では、次回調べてお持ちしますとか、この中であるとしたらこの辺であるというご案内をしている。運転手の方もすごく協力してくださって、積むものを考えたり、このポイントではこういうものをお好みの方が多から、このような本を集めた方がいいのではないかとか、協力してくださっているが、司書資格がある者は、そこをもっと考えて準備、対応しているところである。

○委員長 よろしいか。

○D委員 ありがとうございました。

○委員長 それでは、ほかに何かあるか。

○A委員 意見であるが、もともと移動図書館に関して皆さんが不満に思っているところは、本が新しくならない、いつも結構同じ本だということもあって、サイズが少し小さくなくても、そこがリニューアル

ルされていれば、利用者はある程度、満足するののかというのが1つある。

それから、市が運転手として特殊免許というのか、大型車の免許を持った人を入れなくなったら、普通免許で運転できる車しか増やせないというあたりが、見本に最初に載っていた、ちょっと小さくなるようなのだと、大型車になるのかどうか、その辺も分からないが、松山市だと2,800から3,000となると、現在のよりは小さくなるけれども、本も少なくなる。このぐらいだったらいいのかと思うけれども、これだと大型免許が必要なのかと、この辺が分からないと、どのサイズまで落としてもいいのかが判断できないが、やはり本当に小さい500冊しか載らないような明石市ののだと、今3,000何冊が500冊となると、今の機能にはならないし、可能な中では大型と呼ぶか、中型と呼ぶか分からないが、ある程度の大きさが欲しいと思う。細かい、先ほどおっしゃった、どこまでが総重量で可能なのか、その辺がちょっと分からないと、どのサイズがいいか判断しにくいですが、最初に言ったように、車をどうするかというのと、その後のサービスで、それは移動図書館に載せる本の充実と絡んではくと思う。だから、両面で考えたいと思う。

○委員長 今の大型車の免許の件は、分かれば。

○事務局 中型免許で行けるが、先ほどのD委員のご質問と同じようになるので、例えば、松山市が全て搭載して、最終的な総重量がどのぐらいになるのか、だから、免許だったらこのぐらいとか、今、免許もいろいろあるので難しいが。

○事務局 二十歳ちょっとぐらいで最近免許を取得した人だと、かなり小さい車両しか運転できない普通免許の区分になってきているので、今の町田市の移動図書館車だと、最近免許を取った方は運転できない。町田市の移動図書館車は大型免許でなくても運転できる。うちの運転手の1人は普通免許しか持っていないが、私ぐらいの年代が取得した普通免許だと運転できるが、それ以降、30代ぐらいの方からだと運転できないとか、そのような区分があるので。

○委員長 大型免許とはまた違う問題ということで、オートマとか、そうい

うことか、クラッチがついているとか。

○事務局 普通免許、中型車8トンに限るとか、5トンに限るとか、今の区分とか段階がいろいろある。次回のときに、できるようだったら表にしてみる。

あともう一つ、本の入れ替えの話があったが、明石市の500冊と3,000冊のBMの紹介をしたときに、500冊は本がいつも一緒になってしまうので、子どものところに行った後、午後、高齢者施設だったら、中身を全部45分で入れ替えるというスパルタをやっているという話があったが、小型であれば、頑張れば入替えがかなり、ちょっと大変であるが。今も移動図書館は、以前、本がリフレッシュできないという話があって、日々、毎朝とか毎週とか、入れ替えは努力しているので、一部分は新しめになっているとは思っている。

○委員長 当初予定していた時刻はもうそろそろ来てしまうが、まだ何かあれば、ぜひ。

○B委員 ありがとうございます。私は基本的に移動図書館を主に拡充して充実すると思っているが、今、コロナが、もうすぐ終えんするかもしれないけれども、それに加えてオンラインを随分やってくる。デジタル図書とか、そういったものの整備拡充もかなり大事だと思う。この移動図書館の車両について、Wi-Fiの環境とかデジタル機器の対応とか、その辺はどのようになっているか。

○事務局 今のところ、まだ中央図書館にフリーWi-Fi設置の準備ができるかやっているところである。まだBMのところまでは到達していない。

○委員長 ぜひそういった方向でということである。

○B委員 強く要望したいと思う。

○委員長 ほかに何かあるか。次回またあるので、ぜひまたご意見をいただければと思う。

私は1点だけ、データをいただきたいものがあって、たくさん資料があればブラウジングをして本を選ぶことができるわけであるが、本が少ないと、なかなかたくさんのもの中から選ぶのが難しい感じがあるという気がしている。今、移動図書館車で予約で借りる人、つまり事前に予約をしていて借りる人がどのくらいいて、逆に、ブラウジング、さっきの幼稚園生などは、そこで選ぶのだと思うが、そのような利用の仕方をしている人がどのくらいいるのかというデータがもし分かれば。

○A委員 どこかに載っていた。ネットで予約をして取りにくる人の方が、その場で予約している人より大分多かった。どこかで見たが、どれで見たのかが。

○事務局 改めて、またご紹介はさせていただきたいと思う。

○委員長 小型にするといったときの判断材料になるかと思うので。

○A委員 それを見て、予約の受渡し場所になっているというのも、結構思った。

○委員長 そろそろ予定されていた時間になるので、次回、移動図書館については引き続き議論したいと思う。

それでは、次が図書館評価ということになるが、その前に、議事録の修正は特にないか。では、議事録は確定する。事務局の方ではホームページにアップロードを速やかにしていただければと思う。

最後の4番、図書館評価ということについて進めさせていただきたい。

前回は全部で14項目あった評価のシートについて、3つのグループに分かれて図書館側から説明を受けた。皆様にご協力いただき、10月末をめどにコメントをいただいているということで、残りの時間、16時をめどにということで、この時間を使って、個々にいただいた評価コメントを基にグループで協議をしていただきたい。

グループは部屋が分かれているということで、それぞれのグループで協議をしていただきたい。事務局から説明があるか。

○事務局

委員の皆様におかれては、この間、外部評価コメント案をお送りいただき、ありがとうございました。本日、この後、委員間協議の時間を設けているが、その際の資料には、お送りいただいたコメントを表に貼り付けたものをご用意している。

事前に何点かご質問をいただいたが、その回答については全委員に展開させていただいたので、本日の資料としてはご用意していない。

あと、お待たせしていた「町田の図書館2020年度」版を、最終稿ではないが、本日、お手元にご用意させていただいているので、参考に見ていただければと思う。

もう1点、補足で、今日の資料、ホチキス留めのほかに、1枚、ペラのものをつけさせていただいているが、取組2-5であるが、生涯学習施設の利用促進という項目であるが、前回まででお渡ししていた資料は、図書館だけの実績が記載されたシートになっていた。ホチキス留めの方は前回のままのシートになっている。今日、1枚、ペラで追加させていただいた方は、右肩を見ていただくと、文化財係とか自由民権資料館とか、いろいろな担当がこの項目をやることになっているので、各所併せた総合的な記述になったシートをおつけしているので、こちらもご確認いただければと思うので、よろしく願います。

本日は各グループに分かれた後に、お出しいただいたコメントをたたき台にさせていただいて、最終的に残すコメントやご意見などをご検討いただければと考えている。

見ていただけると分かると思うが、文章量が結構いろいろなので、可能な範囲で分かりやすい表現であるとか読みやすい文章量を心がけていただくと大変助かるので、よろしく願います。

コメント欄のまとめは各グループ内で分担させていただいて、また事務局に送っていただければと考えているので、よろしく願います。

次回の第3回の定例会が12月に予定されているので、今日のコメント案、各グループでまとめていただいたものを12月の第1週をめぐり、12月5日が日曜日であるので、そのぐらいをめぐり、また図書館の事務局に送っていただければと思う。

それをまとめて、1度、委員長に見ていただこうと考えている。その上で、第3回の協議会の場で資料でお出しして、全委員の方に見ていただいて、確認していただくという形を取ればと思う。前

回の最初にお示したスケジュールだと第3回で全部決定みたいな内容になっていたかと思うが、ちょっとそれだと時間が足りないようであるので、次回の第3回でこのコメント案の全体確認をしていただいて、最終的な外部評価の報告決定は第4回にできればと考えているので、よろしく願います。

今日、コメント案の入っているものをお配りしているが、グループに分けさせていただいてしまったので、自分のグループでないところに関して、もしご意見などがある方は、同じく12月の第1週までに、この項目について、こういう意見を入れたいというものがあれば事務局に送っていただければ、併せて委員長に見ていただく。よろしく願います。

○委員長 ということで、これからグループに分かれていただきたい。それぞれもうご意見を出していただいているので、それについて、重複がないか、不要なところはないかとか、いろいろご相談していただいて、最終的には、今話があったが、12月5日までにそれぞれのグループで案を固めていただいて、事務局に提出していただきたい。書きぶり等は、前年度のものもホームページに上がっているので、そちらを見ていただければ参考になるかと思う。

ということで、何か今この場でご質問、ご意見等があれば、それをお受けして、グループに分かれたいと思うが、いかがであるか。何かあるか。

ということで、たしかこの後に見学の話があった……。

○事務局 今日は、いつもであれば図書館で会議するところを、文学館を借りてやらせていただいているが、今日文学館では展覧会もやっており、担当学芸員も出ている。もしよろしければ16時で終わった後、ご希望の方はこちらの前に集まっただけであれば、学芸員に展示の説明もさせるのでご覧いただきたい。図書館ではないが、組織としては図書館の館の一部という形になっているので参考にさせていただければと思う。図書館の事業をやっているの、そこら辺もご参考にさせていただきたい。よろしく願います。

○委員長 それでは、そのようなことで、16時前に終われば、特に見学されないということであれば、そのまま解散していただいて構わない。時間は16時頃までをめどに進めていただければと思う。

そのような形でよろしいか。では、よろしく願います。

○事務局 場所であるが、会議室をお取りしている。1つ上の3階にお上がりいただくが、第1グループ、A委員、B委員、H委員は第4会議室で願います、第2グループ、F委員、I委員、C委員は第5会議室で願います。第3グループ、D委員、E委員、G委員は第6会議室で願います。出口に同じ表を張っているので、確認してお出になっていただければと思うので、よろしく願います。1つ上の3階になる。

○事務局 次回の定例会は12月24日金曜日、2時から、またこちらになるので、よろしく願います。